

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

保 育 所（園）名：富山市立和合保育所

第三者評価機関名：社会福祉法人富山県社会福祉協議会

評価確定年月日：平成 30 年 1 月 30 日

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【伝統ある保育と園舎】

古く広い園舎であるが、隅々まで整理・整頓・清掃が行き届き、建物の管理状態は極めて良好である。また、家庭的な雰囲気の中で全ての園児が職員に温かく見守られ、伸び伸びと生活しており、元気に挨拶が出来る子どもや友達と仲良く出来る子どもが多い。園児は少しずつ、社会的に大切な事も学んでいる。

【保育所は地域の宝物】

養護と教育を一体化した保育所は地域からもとても大切にされている。約15名の役員から構成される『和合保育所後援会』があり、予算補助のみならず地域と保育所の共生に尽力されている。毎年保育所で総会が開かれ、地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保育所職員や保護者と共に子どもの最善の利益や福祉の向上が図られるよう寄与している。

【『ほのぼの』『のびのび』の地域・保育環境と実践】

保育所周辺には、のどかな田園風景が広がり、保育所環境は、畑スペースがある広大な園庭に鉄筋コンクリート2階建て建物延べ面積 1,004 m²を有し、保育室や遊戯室のほか、空き保育室や多目的ホールなどのスペースが多いことから、集団保育や個別対応、年齢別及び異年齢保育、障がい児保育などそれぞれの場面で、幅広く子どもたちの状況に応じ、主体的に楽しく活動できるよう十分な設備環境を活用しており、その中で『ほのぼの』『のびのび』保育が実践され、利用者アンケートからもこのキーワードが多数寄せられている。

◇ 改善を求められる点

【地域の生活資源の活用と安全環境の確保】

社会資源のリスト化にあたって、施設や建物に限定せず地域の伝統や文化・風習・自然環境など幅広く検討し活用されるよう期待したい。

また、登所・降所時の保護者駐車スペースがなく、子どもの乗降に危険性がある。地域の人の往来も多く、保育所に面する道路環境の改善が求められる。

【緊急時の協力体制の構築】

災害時対応避難訓練・不審者侵入時対応訓練は、マニュアルに沿って実施されているが、近隣住民の参加や協力が得られるように工夫が望まれる。

【現状や要望を生かした保育所運営】

今年度、保護者アンケートや職員による自己評価、ヒヤリハットなど現状や意向を把握する機会を設けた。それらの結果については、実情や要望などきちんとファイリングされているものの、改善策の検討記録(議事録など)が残されていない。今後、検討及び改善内容をフィードバックし、周知とさらなる協力体制の構築に期待したい。

【楽しい食事時間を創る】

食事は、富山市の栄養士により年齢や発達に応じた、内容・形態で保育所内にて調理し提供されている。保育が実施されている保育室での食事環境のみならず、食事をするのがさらに楽しみになるよう、多目的スペースをランチルームとして活用することや、広い園庭や戸外での食事スタイルの工夫、多くのボランティアや子育てシニアサポーターなどとの会食など、子どもたちが楽しい食事環境を創る取り組みを保育内容の一環として保育の計画に位置づけ、実践されていくことに期待したい。

【保育環境と子どもの人権保護】

1階のトイレは、保育室の廊下を挟んで目の前に位置している。保育室の廊下側は透明な戸をはめ込む造りとなっており、トイレ入り口には扉などが無いことから、保育室からトイレ内の様子が丸見えである。加えて保育室の入り口の扉が開放状態にあるため、風向きによっては臭いが保育室に漂うことになる。子どもたちが常時遊びや食事などを行う場への視覚及び臭覚への刺激としては好ましくない。この点については、保護者からも改善希望の声が聞かれる。また、排泄動作が十分とは言えない子どももいる中で、トイレに更衣スペースがない。子どものプライバシー保護の観点からも現状は望ましくない。衛生的で生活場面にふさわしい環境の整備についてさらなる配慮や工夫が望まれる。

2. 大項目毎の特徴

1 運営管理

- ・市の「子ども・子育て支援計画」に基づき、市担当課と共同して中・長期計画作成に取り組む姿勢がうかがえる。作成にあたっては、限られた職員の参画にとどまらず、地域のニーズもくみ取りながらビジョンを明確にし、具体的な計画立案と検討プロセスの記録・保存に取り組まれたい。
- ・個別配慮児は、経験年数の長い職員が「個別支援シート」を作成し定期的に見直しを行い、専門機関の指導を得て、家庭的な雰囲気気に気を配りながら療育にあたっている。
- ・職員研修は市担当課が主催するカリキュラムを中心として参加しており、職員が自発的に参加している研修もある。
- ・個人情報関係書類は、施錠が可能な棚に収められ、適切に保管・閲覧・管理が行われている。
- ・ヒヤリハット報告書記載内容は、何れも軽度の事故である。怪我は、昼食前や午後の遅い時刻で、児童・職員共に気の緩みや疲れが出易い時間帯に発生している。記録からは、その都度職員の安全意識向上が確認されるので、類似する事故は、今後減少するものと判断される。
- ・不審者侵入防止のため、10時～15時帯で正門入口扉や玄関の施錠を行っている。来訪者対応は事務室で行われ、所長・副所長が保育士と協働して行っている。また、職員のいない夜間帯は、事業所内全ての戸締りを確認した後、総合警備保障会社に機械警備と安全確認を依頼している。
- ・災害時の備蓄品として、飲料水とビスケットが常備され、消費・賞味期限を見て管理している。
- ・経営状況の把握やコスト分析は、保育所の権限外となっており、市担当課が担っている。

2 地域の住民や関係機関との連携

- ・地元自治会や地域振興会からの協力で、日頃から多くの支援を得ている。
- ・虐待の防止や早期発見に努めており、DVなど問題の発生は見受けられない。
- ・12名の登録子育てシニアサポーターを含め、複数の社会人ボランティアの来所がある。夏野菜のお世話・お茶や書道の練習・庭木の剪定・保護者によるグラウンド整備など、様々な連携や活動実績がある。

3 子どもの発達援助

- ・3歳以上児クラスは、縦割り保育を主体に、13～15名程度と少人数で家庭的な雰囲気を大切に、職員はじっくりと寄り添う関わりを大切にしている。子どもたちは、他のクラスへも気軽に行き来し、同年齢及び異年齢、性差問わず、積極的に活動したり関わりを持っている。
- ・広い園庭には、野菜を栽培するスペースを設け、子育てシニアサポーターが中心となって野菜を子どもたちと一緒に育てている。収穫後は、手作りおやつにしたり、家庭に持ち帰り保護者と栽培の話をしながら食卓を飾っている。
- ・子どもたちには、様々な人種や言語、文化及び習慣があることを、世界地図や絵本を用いて説明し、そういった仲間についても認め尊重し合えるように支援している。
- ・アレルギー疾患の子どもについては、アレルゲンとなる食品や処方薬の状況を市担当課に届け出るとともに、対象の子どもについて詳細をファイリングし全職員に周知徹底している。アレルギー食は、子どもの口に入るまで5回のチェックを行い、調理の際は調理器具も区別して使用

しているが、チェック機能の有効性を再確認し、更なる誤食防止の徹底を図って欲しい。また、宗教的な食習慣や海外の食文化の違いにも適切に対応し、子どもの成長を個別に支援している。

・6月16日～23日(期間:1週間)に実施した保育給食参加には、ほぼ100%の参加があり、午前中の保育に保護者も参加したり、調理員が専門性を生かし「食育」についての講話を行っている。給食を共に食べ、アンケートにも「家庭とはまた違った食事の様子や提供量・摂取量が分かったり、子どもとその友達と楽しく食事ができた。」といった感想が寄せられている。

・更生保護女性会のボランティアは、年5回計画され、花器作り、生け花、琴の演奏体験、書道などに触れる機会があり、興味や関心につながる活動が実践されている。

・未満児の専用保育室は2階にあり、室内には給食やおやつを配膳する専用の空間が衛生面に配慮して設けてある。また、2階ベランダも十分な広さがあり、プール遊びなどに活用されている。保育室から外へ出ると非常階段(サイドに転落防止ネットあり)も設置され、園庭へ行く際には、非常階段を利用し、非常時にスムーズな対応がとれるよう日頃から緊急時に備えている。

4 子育て支援

・副所長が中心となって年間30回の親子サークルを開催している。参加数も少ないことから、運動会・夏まつり・人形劇などの保育所イベント開催時にも積極的に参加を呼びかけ、園児と一緒に過ごすなどの支援をしている。

・親子サークルには、栄養士・看護師・図書館司書などを招き、多様な子育てニーズや相談ができる機会を設けている。

3. 各小項目にかかる第三者評価結果(ABCD評価結果)(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員が心を一つにして同じ方向を向き、保育理念、保育目標、和合保育所独自の危機管理対応マニュアルなどを見直し、子ども達のために最善の利益は何なのかを話し合いを進め、改善できたことが一番の収穫でした。

今回の受審で、指導していただいた点を一つ一つ改善してより良い環境づくりを行っております。私たちが気付かなかったところを指摘していただき、とても参考になり自分たちの保育を振り返る機会を作っていただき感謝申し上げます。

中長期計画作成においては、地域の文化や風習・自然環境を生かし、保護者の思いをくみ取りながら、具体的な計画を立案したり検討したりして取り組んでいきたいと考えています。

家庭的な雰囲気の中で、「ゆったり」「のびのび」一人ひとりにあわせた保育をこころがけ、保護者のニーズに対応し、地域の方々との連携を図りながら、安心・安全な保育所作りを目指していきたいと思っております。

最後に今回の受審にあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆さまに感謝申し上げます。

大項目		
中項目	小項目	評価

1 運営管理		
(1) 基本方針	①理念及び基本方針が明文化され、職員、保護者、関係者に周知するための取り組みが行われている。	A
(2) 中・長期計画	①中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	B
	②中・長期計画が適切に策定されている。	B
(3) 組織運営	①保育の質の向上や改善のための取り組みを、定期的な自己評価など、職員参加により行っている。	A
	②職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	A
(4) 守秘義務の遵守	①守秘義務の遵守を周知している。	A
(5) 情報提供・保護者の意見の反映	①情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	A
	②保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	A
	③保育サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	A
(6) 安全・衛生管理	①事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されているとともに、事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	A
	②調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
(7) 人事管理	①人事管理の体制が整備されている。	A
(8) 経営管理	①予算管理の体制が整備されている。	A
(9) 管理者の責任とリーダーシップ	①管理者の責任が明確にされているとともに、リーダーシップが発揮されている。	A

2 地域の住民や関係機関との連携		
(1) 地域の住民や関係機関・団体との連携	①医療機関・児童相談所などとの相談・連携体制を整えるとともに、その他地域の関係機関に関する情報を収集している。	A
	②小学校、地域団体、地域住民などとの連携、交流が図られている。	A
(2) 実習・ボランティア・保育体験	①実習生、ボランティア、保育体験などの受け入れ体制が整っている。	A

3 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本	①保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	②指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	A
	③一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	④一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	A
	⑤一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	A
(2) 健康管理・食事	①登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A
	②健康診断(歯科健診含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A
	④専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	B
	⑤日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	A
	⑥食事を楽しむことができる工夫を保育士がしている。	B
	⑦食事を楽しむことができる工夫を栄養士、調理員などがしている。	A
(3) 保育環境	①子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B
	②生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	A
(4) 保育内容	①子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。	A
	②基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A
	③子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
	④身近な自然や社会と関われるような取り組みがされている。	A
	⑤さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A
	⑥遊びや生活を通じて、人間関係が育つよう配慮している。	A
	⑦子どもの人権に十分配慮するとともに、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	B
	⑧性差への先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないよう配慮している。	A
	⑨乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑩長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	⑪障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B

4 子育て支援		
(1)入所児童の保護者の育児支援	①子どもの発達や育児などについて、懇談会や保育参加など保護者と共通理解を得るための機会を設けるとともに、一人一人の保護者と日常的な情報交換や個別面談などを行っている。	A
	②虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、児童相談所などの関係機関に照会・通告を行う体制が整っている。	A
(2)多様な子育てニーズへの対応	①多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを活動や事業に反映している。	A
(3)地域の子育て支援	①育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	B
	②一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—